

平成 2 7 年 1 0 月 3 0 日

平成 2 7 年 第 1 0 回

# 東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成 2 7 年 第 1 0 回 東 大 和 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

1. 日 時 平成27年10月30日（金曜日）午後 1 時30分～午後 1 時54分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第 6 ・ 7 会議室

3. 出席委員 1 番 鈴 木 敏 彦（委員長）

2 番 武 石 修一郎

3 番 岩 田 圭 子

4 番 藤 宮 志津子

5 番 真 如 昌 美（教育長）

4. 欠席委員 な し

5. 説明職員

学校教育部長 阿 部 晴 彦

社会教育部長 小 俣 学

学校教育部  
参 事 兼  
指 導 室 長

岡 田 博 史

学校教育課長 岩 本 尚 史

建築課長兼  
教育施設担当  
副 参 事

中 橋 健

給 食 課 長 梶 川 義 夫

統括指導主事 小 板 橋 悦 子

社会教育課長 村 上 敏 彰

中央公民館長 尾 又 恵 子

中央図書館長 関 田 実千代

6. 書 記

庶 務 係 長 福 嶋 まゆ美

主 事 中 野 庸 平

○議事日程

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 教育長諸務報告

第 3 第 3 2 号議案 平成 2 7 年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価（平成 2 6 年度分）報告書（案）について

第 4 第 3 3 号議案 東大和市奨学資金貸付条例の廃止に係る意見の申出について

第 5 第 3 4 号議案 東大和市奨学資金貸付基金条例の廃止に係る意見の申出について

---

◎開会の辞

○鈴木委員長 ただいまから平成27年第10回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

---

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○鈴木委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。  
会議録署名委員は、岩田委員にお願いいたします。

---

◎日程第2 教育長諸務報告

○鈴木委員長 日程第2、教育長諸務報告を行います。  
教育長。

○真如教育長 平成27年9月23日から平成27年10月23日までの諸務報告でございます。

9月23日、水曜日、東大和市剣道連盟50周年記念の祝賀会に出席いたしました。

9月24日、木曜日、校長会役員会に出席いたしました。

9月26日、土曜日、東大和市民大学の修了式に出席いたしました。

9月27日、日曜日、ふれあい市民運動会開会式に出席いたしました。本年度から小学校、中学校の子どもたちが、学校対抗という形でリレーの競争をしたことについては大変好評でありました。

9月28日、月曜日、教育委員の学校訪問で第五小学校を訪問いたしました。

10月1日、木曜日、定例校長会に出席いたしました。それから、その後、東大和市職員永年勤続表彰式に出席いたしました。ここにいらっしゃる阿部部長も表彰を受けました。

10月3日、土曜日、市政功労者表彰式に出席いたしました。前教育委員の土田委員も表彰されまして、代表でご挨拶をしていただきました。その後、第一小、三小、七小、八小、九小学校の運動会を視察いたしました。

10月4日、日曜日、第四小学校の運動会を視察いたしました。

10月5日、月曜日、教育委員の学校訪問で第十小学校を訪問いたしました。な

かなか意欲的な学校経営について、校長から話を聞くことができました。それから、オリンピック・パラリンピック教育のフォーラムに出席いたしました。その後、夜、東京都教育委員会不登校・中途退学対策検討委員会小中部会に出席をいたしました。間もなく中間の報告が出てくる予定です。新聞に、この間、載っております。

10月6日、火曜日、東大和市青少年問題協議会に出席いたしました。

10月7日、水曜日、行政改革推進本部会議に出席し、点検及び評価に関する学識経験者聴取会に出席をいたしました。

10月8日、木曜日、平成27年度第1回東京都市教育長会と特別区教育長会役員会に出席をいたしました。豊島区の教育についてお伺いし、豊島区立の目白小学校を訪問して、子どもスキップ教室を視察いたしました。これは学童あるいは子ども放課後だとか、そういったものの豊島区版でして、豊島区のこういった教室等に登録している数が95%という大変高い申し込みで登録されているので驚きましたけれども、学校の校舎が大きい中で、最初から目白小学校については学童や放課後のスペースをしっかりとって、そこで放課後の子どもたちの教育についてかかわっているという、そういう状況を見て、担当者から話を聞くことができました。

10月9日、金曜日、戦没者追悼式に出席をいたしました。

10月12日、月曜日、空手道大会の式典に出席をいたしました。

10月15日、木曜日、教育委員の学校訪問で第八小学校を訪問いたしました。

10月16日、金曜日、多摩地区特別支援研究会連合運動会であいさつをいたしました。5市の特別支援学級等がある学校の子どもたちが一堂に会して、市内の体育館で連合運動会を行ったということであります。

10月17日、土曜日、第八地区秋祭りの開会式に出席をいたしました。これは当初、外でにぎにぎしくやる予定でしたけれども、雨が降ってきて体育館の中で行いましたが、非常に大勢の子どもたちが集まりまして、体育館があふれんばかりの子どもたちと、地域の人たちが一緒に秋祭りを楽しんだということで、大変立派な活動ぶりに感激をいたしました。

10月19日、月曜日、東京都教職員物故者追悼式に出席をいたしました。東京都で教職員をされていた方がお亡くなりになったところで、多磨霊園にその記念碑がありまして、そこに名票をおさめるという、そういう式であります。今年は東

京都で七百数人の方がお亡くなりになりました。その方たちのご家族の方たちもいらっしゃって、献花をいたしました。

10月22日、木曜日、校長会役員会に出席いたしました。

10月23日、金曜日、第二小学校60周年記念式典及び祝賀会に出席をいたしました。

以上でございます。よろしくお願いします。

○鈴木委員長 教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告について、ご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 教育長諸務報告を終わります。

---

◎日程第3 第32号議案 平成27年度東大和市教育委員会の権限に  
属する事務の管理執行状況の点検及び評価  
(平成26年度分) 報告書(案)について

○鈴木委員長 日程第3、第32号議案 平成27年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価(平成26年度分)報告書(案)について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第32号議案 平成27年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価(平成26年度分)報告書(案)について、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定では、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、それを市議会に提供するとともに、公表することとされています。このことから、平成26年度の東大和市教育委員会の基本方針に基づく主要な施策について、取組状況を確認し、その成果を取りまとめ、主要施策の課題や今後の方向性を示すとともに、公募を含む学識経験者からのご意見をいただきまして、報告書(案)にまとめたものであります。

内容につきましては、学校教育部長からご説明申し上げますので、よろしくお

願いたします。

以上です。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 それでは、お手元の資料に基づきまして、ご説明申し上げます。

表紙の裏の目次をお開き願いたいと存じます。

まず、この報告書の構成でございます。4つの章立てと資料で構成しております。

1 ページ、お開きください。

第1章は、教育委員会の点検及び評価についてでございますが、1の点検及び評価の目的及び2の点検及び評価の内容は、ただいま教育長からご説明がございましたので、説明を省略させていただきます。

2 ページをお開き願います。

第2章でございます。教育委員会の運営状況についてでございますが、1に開催状況を、2に審議状況として、教育委員会議及び教育委員懇談会に分けて、その運営状況を明らかにしております。

6 ページをお開き願います。

3に教育委員会議以外の教育委員の活動状況といたしまして、学校訪問、各種行事等への参加の状況を掲載してございます。

7 ページをご覧ください。

今回から4として、その他という項目を掲げました。ここに教育委員会だよりなど、情報発信の状況を取りまとめ、掲載しております。

8 ページをお開き願います。

第3章でございますが、教育委員会の基本方針に基づく平成26年度主要施策の点検及び評価についてでございます。

基本方針の1は、「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成であります。これは教育委員会の基本方針を、ここに掲げたものでございます。

9 ページをご覧ください。

主要施策とありますが、基本方針に基づき、10ページから平成26年度における施策の取組状況と今後の取組の方向性を記載してございます。

以下、お開きいただく必要はございませんが、15ページに、基本方針2の「豊

かな個性」と「創造力」の伸長、28ページには、基本方針3の「総合的な教育力」と「文化・スポーツ」の充実、そして基本方針の4を41ページに、「市民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進について、同じように記載してございます。

恐れ入りますが、52ページをお開きください。

第4章でございますが、点検及び評価に関する有識者からの意見について、掲載してございます。

3人の有識者の皆さまからいただきましたご意見を、ここに掲載したものでございます。

このように、この報告書は、平成26年度における教育委員会の運営状況並びに平成26年度教育委員会の基本方針に基づく主要施策及び事務事業の取組状況を明らかにするとともに、成果及び課題の方向性をお示したものでございます。

なお、今後の予定でございますが、本日、教育委員会でご承認を賜りましたら、委員長名で市長にご報告申し上げ、市長から市議会議長へ、教育委員会からの報告があった旨、通知を差し上げたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 ないようでしたら、私のほうから2点。

今、説明がありました7ページのさまざまな印刷物の配布等について触れていただいて、記録していただいたことは、これは良かったと思います。これが、さまざまな実績そのものでありますから、これからも続けていただきたいと思います。

それから、2点目は、3人の有識者からの意見についてですが、教育委員会で努力している事柄について、それぞれ一定の評価をいただいていると思います。それで、3人の方の文章を読ませていただくと、今後もこれを続けて充実させていただくことを期待すると、そういう文章になっているかと思います。これに勇気を得て、私どもはさらに今までの実践を深く切り込んで続けていくことが大事かと、そういうふうに私は受け取りました。

私のほうからは以上です。



ほかございませんね。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第3、第32号議案 平成27年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価（平成26年度分）報告書（案）について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第32号議案 平成27年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価（平成26年度分）報告書（案）について、本件を承認と決めます。

---

**◎日程第4 第33号議案 東大和市奨学資金貸付条例の廃止に係る意見の申出について**

○鈴木委員長 日程第4、第33号議案 東大和市奨学資金貸付条例の廃止に係る意見の申出について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第33号議案 東大和市奨学資金貸付条例の廃止に係る意見の申出についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

市の条例につきましては、市議会へ提案するのは市長でありまして、教育委員会は市長に対して意見を申し出る立場にあります。このことから、今回、条例の廃止に当たりまして、教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第6号に基づき、市長に対して同条例の廃止について、教育委員会の意見を申し出るために、ご提案申し上げるものであります。

同条例は、貸付条件や金額等が有利な東京都の奨学資金制度の周知徹底により、奨学資金の貸付希望者がなくなったことを受けて廃止するものであります。

詳細につきましては、学校教育部長から説明を申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 それでは、廃止する内容につきまして、ご説明申し上げます。

東大和市奨学資金貸付条例は、昭和47年4月1日に、経済的な事由により就学が困難な者に対して、就学上必要な学資金を貸し付け、有用な人材を育成することを目的として制定されたものであります。

近年、国から給付される就学支援金、また東京都から給付される奨学給付金等の給付制度が充実されたこと、そして市の制度よりも充実している東京都の育英資金の制度を周知徹底することにより、2年連続して市の制度の利用者がございませんでした。また、平成25年度の行政評価の際に、この制度の利用状況の推移を見ながら、制度を廃止することを視野に入れた検討を行うという最終評価が出されておりました。これらのことから、同条例を廃止するものでございます。

第33号議案の廃止する条文をご覧いただきたいと思います。

案文の附則でございますが、第1項は施行日を平成28年4月1日とするものであります。

第2項は、償還に関する経過措置を定めるものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

では、私のほうから1点、質問ですけれども、これはこのことによって市民が今まで受けていた奨学資金を貸し付けてもらう場合に、今までより市民にとって不利というか、申し込んでも受けづらくなるということはないわけですね。その確認をちょっとお願いします。

学校教育課長。

○岩本学校教育課長 これによる不利益ということですが、先ほど説明の中でもございましたように、東京都の制度のほうが、まず金額的に貸付額も高く、市のものより高くなっております。また、市のほうは、成績優秀者ということで、成績の評定があるのですが、東京都のほうはそういった成績による条件というものを課しておりませんので、東京都の制度を利用したほうが、より多くの貸付額と、また条件的にも有利に受けられるということで、影響はないと考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 わかりました。

ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第4、第33号議案 東大和市奨学資金貸付条例の廃止に係る意見の申出について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第33号議案 東大和市奨学資金貸付条例の廃止に係る意見の申出について、本件を承認と決めます。

---

**◎日程第5 第34号議案 東大和市奨学資金貸付基金条例の廃止に係る意見の申出について**

○鈴木委員長 日程第5、第34号議案 東大和市奨学資金貸付基金条例の廃止に係る意見の申出について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第34号議案 東大和市奨学資金貸付基金条例の廃止に係る意見の申出についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

市の条例につきましては、市議会へ提案するのは市長でありまして、教育委員会は市長に対しまして意見を申し出る立場にあります。このことから、今回、条例の廃止に当たりまして、教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第6号に基づき、市長に対して同条例の廃止について、教育委員会の意見を申し出るために、ご提案申し上げるものであります。

同条例は、東大和市奨学資金貸付条例の廃止に伴い廃止するものであります。

詳細につきましては、学校教育部長から説明を申し上げます。よろしく願いいたします。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 それでは、廃止する内容につきまして、ご説明申し上げます。

この基金は、奨学金の貸し付け、または償還された現金を保管するために、昭和48年3月31日に設置されたものでございます。今回、東大和市奨学資金貸付条例の廃止に伴いまして、この条例につきまして廃止するものでございます。

第34号議案の廃止する案文をご覧いただきたいと存じます。

案文の附則でございますが、施行日を平成28年4月1日とするものであります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第5、第34号議案 東大和市奨学資金貸付基金条例の廃止に係る意見の申出について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第34号議案 東大和市奨学資金貸付基金条例の廃止に係る意見の申出について、本件を承認と決めます。

---

### ◎閉会の辞

○鈴木委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって、平成27年第10回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 1時54分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会委員長     鈴木   敏彦

会 議 録 署 名 委 員     岩田   圭子